

令和4年度

小・中学生の「税に関する作品」募集要領

1. 課 題 「税について」
* 題材は自由、内容が税に関するものであれば、なんでも結構です。過去の優秀作品を書き写すことのないようご指導下さい。
2. 応募資格 小学生：5・6年在校生（ポスター・標語・習字の部対象）
中学生：全学年在校生（作文・ポスターの部対象）
3. 用 紙 ・ 作 文 （400字詰め原稿用紙3枚以内：厳守）
* 国税庁、全国納税貯蓄組合連合会募集要項に準ずる
* 国税庁の原稿用紙が少ないので、コピーもしくは、一般の400字（A4）用紙で、学校名・学年・氏名（ふりがな）・性別は欄外（字数外）に記載してください。文字数には題名を含みます。
・ ポスター （四つ切画用紙・縦使い）
・ 標 語 （別紙募集用紙による）
・ 習 字 （習字紙・学年氏名記載）
* 各作品とも一人1点まで（例：標語と習字を1点ずつは可能とします。）
4. 取りまとめ 各担任教諭へ提出してください。
5. 提出先 ポスター・標語・習字
南砺市租税教育推進協議会（南砺市税務課）
作文……砺波税務署へ返信用封筒にて提出してください。
6. 提出日 ポスター・標語・習字 令和4年9月7日（水）必着
作文 令和4年9月7日（水）必着
【学校ごとでまとめて、応募者名簿共（作文は「応募用紙」も）提出ください】
7. 審 査 南砺市租税教育推進協議会において審査し、入選作品を決定します。
8. 入 選 入選作品には、南砺市租税教育推進協議会より賞状及び副賞を贈呈いたします。
（入選されなかった方々には参加賞をお渡しいたします。）
9. 発 表 入選作品は、「税についての作品集」に登載するほか、市内において展示して、広く税の広報・PRに活用させていただきます。
10. 事務局 南砺市税務課 収税係 平 TEL 23 - 2030
FAX 52 - 3232

小学生の「税に関する作品」(ポスター)の募集要領

1. 課 題 「税について」 * 題材は自由、内容が税に関するものであれば、なんでも結構です。
2. 応募資格 小学5・6年在校生
3. 用 紙 ポスター (四つ切画用紙・縦使い)
(注1) 作品の裏に、所属の学校名(たとえば、南砺市立〇〇小学校)と学年及び氏名(ふりがな)を明記して下さい。
4. 提出先 通っている小学校を通じて、南砺市税務課へ提出して下さい。
5. 締め切り 令和4年9月7日(水)必着
6. 審 査 応募された作品については、南砺市租税教育推進協議会において審査して入選作品を決定します。
7. 入 選 入選作品には、南砺市租税教育推進協議会から賞状及び副賞を贈呈します。
(入選されなかった方々には参加賞をお渡しいたします。)
8. 発 表 入賞作品は、「税についての作品集」に登載するほか、税を考える週間等にあわせて、市内において展示して、広く税の広報に活用させていただきます。

令和4年度

「税に関する作品」

標語の部 応募用紙

学校名
小学校
学年
年
組
氏名
ふりがな
性別
男・女

令和4年度

南砺市租税教育推進協議会

小学生の「税に関する作品」(習字の部) 募集要領補足

題字案

移税
譲源

納電
税子

申電
告子

義納
務税

民市
税県

申確
告定

納
税

申
告

税
金

☆案を示しましたが、題字は自由。内容が税に関するものであれば、なんでも結構です。

☆用紙は習字紙半紙(333×240)を使用してください。

☆題字の横に、必ず学年・氏名を書き添えて下さい。

☆応募は一人1作品でお願いします。